

京都市告示第241号

指定：京都市水路等管理条例第2条第1号の規定に基づき水路等を次のように指定し、同条例第3条第1項の規定に基づき告示します。

廃止：京都市水路等管理条例第2条第1号の規定に基づく水路等を次のように廃止し、同条例第3条第1項の規定に基づき告示します。

当該水路等の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から2週間公衆の縦覧に供します。

令和6年6月25日

京都市長 松井孝治

(指定水路等)

整理番号	名称	起 終	点 点
1	北白川水0032号	左京区北白川南ケ原町1番地の223地先 同町1番地の200地先	
2	六原水0009号	東山区轆轤町102番地の9地先 同上	
3	一橋水0004号	東山区七軒町563番地地先 同上	
4	周山馬場瀬水4号	右京区京北周山町馬場瀬10番地の4地先 同上	

(一部廃止水路等)

整理番号	名称	起 終	点 点
1	普通河川宇多川	北区平野上柳町62番地の1地先 同町63番地の2地先	
2	平野水0001号	北区平野上柳町48番地地先 同町62番地の1地先	
3	六原水0007号	東山区芳野町85番地地先 同上	
4	修道水0004号	東山区芳野町85番地地先 同上	
5	嵯峨野水0006号	右京区嵯峨野千代ノ道町91番地地先 同上	

(建設局土木管理部道路明示課)